

議 長 確認印	
------------	--

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和2年2月7日 9:28 ※9:50~10:08 休憩 閉会 令和2年2月7日 10:41
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木 安次、小林 達信、小峰 由久、吉田 克則 高緑 光、青砥 與藏、大縄 武夫
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	総務課長、財政係長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 町への寄附金等の管理状況について その他
8 議事の経過	<p>副委員長（小峰由久） 開会 委員長（鈴木安次） あいさつ</p> <p>第1 町への寄附金等の管理状況について総務課長より説明を求める。 （総務課長が資料に基づき説明する）</p> <p>委員長：何か質疑はあるか。</p> <p>吉田（克）委員：過去の寄付金管理は台帳などで管理しているのか。</p> <p>総務課長：寄附者名簿を綴ることで台帳としている。</p> <p>吉田（克）委員：建物等の寄附管理はどうなっているのか。</p> <p>総務課長：土地等の寄附は、総務課で受付し所管課で管理している。書面上は寄附受付書や財産台帳にて管理している。</p> <p>吉田（克）委員：図書館管理基金や湯遊ランドはなわへの寄附金充当などはどのように行っているのか。</p> <p>総務課長：図書館基金は、議会の議決を経て基金条例を作り、一般会計から基金へ繰り出しする。湯遊ランドはなわへは予算書上の7款で支出し、決算書で確認ができる。なお、基金は会計管理者が通帳ベースで管理し、監査委員の監査を受けている。</p> <p>吉田（克）：富永先生より絵画の寄附を受けたが、管理状況はどうなっているのか。また寄附を受けた物が壊れた場合の対応や保全管理はどうなっているのか。</p> <p>総務課長：物品については全て名簿に登載されており、各所管課で管理や対応をしている。維持については安価な方法を採用しつつ、管理状態によって廃棄処分等もなされている。</p> <p>青砥委員：総務課で一括管理ができるシステムが望ましいのでは。</p> <p>総務課長：パソコンによるデータベースが構築されており、品物や管理状況が記録されている。今後所管課へ移行した日を記録するよう改善したい。</p> <p>委員長：その他質疑がなければこれで終了する。 （総務課長及び財政係長が退室する）</p>

委員長：まとめとして、2月14日（金）までに調査報告書を各委員は作成し提出する事
よいか。

（全委員異議なし）

委員長：これで全日程終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長